

令和6年度 草津市まち・ひと・しごと創生推進懇話会

論点整理資料

第2期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

本市では、総合計画を“総合的かつ計画的なまちづくりの指針”として、市の最上位の計画に位置付け、行政運営を進めることとしており、総合計画に基づき、人口増加に繋がる各種施策等を相互につながりをもたせながら展開しています。

第1期基本計画期間中(令和3年度から令和6年度)は、人口が増加する見通しとなっていることから、人口増加に対応したまちづくりを進めるとともに、将来的な人口減少局面で生じる様々な課題に柔軟かつ適切に対応するための方策を講じるなど、将来にわたり持続可能なまちを目指すものとしています。

このまちづくりの方向性は、「まち・ひと・しごと創生法(※)」の趣旨と同じものであることから、目指すべきまちの実現に向けて、一体的なまちづくりを展開していくことが求められています。

このことから、本市では、総合計画(基本計画)と総合戦略を一体的に策定し、さらに魅力的で持続可能なまちの実現に向けた取組を進めています。

※まち・ひと・しごと創生法(目的(第1条)):

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

令和3年度までは新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の縮小や中止をせざるを得なかった取組がありましたが、令和4年度以降においては、徐々に事業の縮小範囲も緩和されたこともあり、総合戦略の取組みの中には、徐々に成果も現れており、また、第6次草津市総合計画期間中には、人口減少局面を迎えることが見込まれていることから、今後、より一層の地方創生の取組を進めていく必要があります。

(1) 令和5年度 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）
活用事業について

資料 1

【概要】

総合戦略に沿った取組を進める中で、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）については、下記の県市町連携による地域再生計画を活用した事業展開をしており、今回、令和5年度に交付を受けたデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の「事業効果」と「今後の方針」について、外部有識者から「事業の評価」を受けるにあたり、本部会議および幹事会にて本市の評価を検証いただきます。

「事業の効果」と「今後の方針」の基準は、資料1の下段に記載のとおり国から示されています。

【地方創生推進タイプ（県市町連携による地域再生計画を活用）】

事業名	三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト
計画期間	令和4年度～令和6年度
事業効果	<u>地方創生に効果があった</u>
理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業が実施できなかった取組があり、一部の KPI 達成状況は芳しくなかったものの、取組が前進・改善したとみなせるものも確認でき、取組に一定の効果があったものと判断できるため。
今後の方針	<u>事業の継続</u>
理由	健幸都市くさつの実現に向けた取組を引き続き進めるため。

事業名	健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト
計画期間	令和3年度～令和7年度（当初計画期間：令和3年度～令和5年度） ※企業版ふるさと納税の活用により計画期間2年延長
事業効果	<u>地方創生に非常に効果的であった</u>
理由	令和5年度においては、すべてのKPIの達成状況を満たしたことから、取組が前進・改善したとみなせ、ビワイチや草津市をはじめとした湖南地域の魅力を広域的に発信することができ、取組に一定の効果があったものと判断できるため。
今後の方針	<u>事業の終了</u>
理由	当初計画期間内で当事業の自走化に向けたノウハウを得ることができたことから、令和5年度で当該交付金の活用は終了するもの

	の、令和6年度以降は自走化という形で引き続き事業を実施しながら、運営方法やイベントコースの改善、自走化のための協賛金の取り込み等、今後を見据えた計画を予定しているため。
--	--

(2) デジタル田園都市国家構想交付金事業について

資料 2

令和6年度においては、下記のデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を実施しているものの、令和6年度末をもって、「三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト」の計画期間が終了となり、後継事業についても県市町連携による新規取上予定がなく、本市において自走化による事業の実施を計画していることから、当該交付金の活用は行わない予定となっております。

しかしながら、国において、現在の「デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ)」から「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金(地方創生型))」に名称を変更するとともに、地方創生をより発展させるよう改訂を行っているところであることから、今後、当該交付金を活用した財源の取り込みを検討していきます。

なお、令和6年度に実施している事業の評価は、令和7年度において、(2)と同様に「事業効果」と「今後の方針」について、草津市まち・ひと・しごと創生推進懇話会において検証いただく予定をしています。

デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)

- ・三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト
(計画期間:令和4～6年度)

(3) 第3期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

資料 3

【概要】

第2期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間(令和3年度から令和6年度)の終了を受け、令和7年度より第3期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を第2期の総合戦略と同様に、総合計画(基本計画)と総合戦略を一体的に策定することで、魅力的で持続可能なまちの実現に向けたまちづくりを進めていきます。

なお、本市においては、第2期総合戦略における取組により、市民から「総合的に住みやすいまちである」という評価をいただいております。また、定住につながる「草津市民であることに誇りや愛着を持っている」「これからも草津市に住み続けたい」と思う市民の割合が増加するなど、誰もが生きがいをもち健やかで幸せに暮らせるまちの実現に向けた取組が成果として現れてきており、引き続き、こうした取組を進める必要があります。

このような状況を踏まえ、本市においては、新たな総合戦略として、デジタル技術の活用により、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向けた「第3期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるとともに、総合計画（基本構想）の「将来ビジョン」を「地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）」として位置付け、総合計画（基本構想）の「まちづくりの基本目標」を戦略目標とし、デジタルの力も活用しながら、地方創生の取組を進めていきます。